

令和2年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和2年9月11日（金） 午前10時54分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第121号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第8号）
議第125号 令和元年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 渡 辺 昌 君 | 2番 | 木 村 貞 雄 君 |
| 3番 | 本 間 善 和 君 | 4番 | 高 田 晃 君 |
| 5番 | 佐 藤 重 陽 君 | 7番 | 河 村 幸 雄 君 |
| 8番 | 小 杉 武 仁 君 | 委員長 | 大 滝 国 吉 君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（5名）
- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 上 村 正 朗 君 | 菅 井 晋 一 君 | 富 樫 雅 男 君 |
| 稲 葉 久美子 君 | 山 田 勉 君 | |
- 7 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|-------------|-----------------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 総 務 課 長 | 竹 内 和 広 君 |
| 同 課 参 事 | 小 川 智 也 君 |
| 同課行政改革推進室長 | 五十嵐 博 君（課長補佐） |
| 同課人事管理室長 | 大 滝 誓 生 君（課長補佐） |
| 同課危機管理室長 | 大 滝 豊 君（課長補佐） |
| 同課情報化推進室長 | 川 崎 健 一 君（課長補佐） |
| 企 画 財 政 課 長 | 東海林 豊 君 |
| 同 課 課 長 補 佐 | 太 田 尚 美 君 |
| 同課企画政策室長 | 田 中 和 仁 君（課長補佐） |
| 同課契約検査室長 | 立 花 強 君（課長補佐） |
| 同課財務管理室長 | 榎 本 治 生 君（課長補佐） |
| 同課財務管理室係長 | 鈴 木 郁 君 |
| 自 治 振 興 課 長 | 渡 辺 律 子 君 |
| 同課自治振興室長 | 前 川 龍 也 君（課長補佐） |
| 同課公共交通係係長 | 天 井 啓 喜 君 |
| 会計管理者会計課長 | 大 滝 慈 光 君 |
| 消 防 長 | 鈴 木 信 義 君 |
| 消 防 本 部 次 長 | 小 島 邦 広 君 |
| 消防本部総務課長 | 小 林 精 司 君 |
| 選管・監査事務局長 | 佐 藤 直 人 君 |

監査委員事務局次長	木村俊彦君（課長補佐）
選挙管理委員会事務局次長	齋藤正栄君（課長補佐）
荒川支所長	平田智恵子君
神林支所長	石田秀一君
朝日支所長	岩沢深雪君
山北支所長	齋藤一浩君

10 議会事務局職員

局長	小林政一
次長	内山治夫

（午前10時54分）

委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○当委員会の審査については、当特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には総務文教常任委員長が、副分科会長には総務文教常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長（小杉武仁君）総務文教分科会の開会を宣する。

日程第1 議第121号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第8号）のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長（総務課長 竹内和広君、企画財政課長 東海林 豊君、自治振興課長 渡辺律子君、消防長 鈴木信義君、荒川支所長 平田智恵子君、神林支所長 石田秀一君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

（説明）

消防長 それでは、10P、11Pをお開きください。13款2項4目1節消防費負担金だ。説明欄1、消防管理運営費負担金204万9,000円だが、関川村、栗島浦村の消防事務委託による負担金の新型コロナウイルス感染症関係の増額分だ。以上だ。

第15款 国庫支出金

（説明）

企画財政課長 次に、第15款2項1目の総務費国庫補助金である。こちらについては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億3,469万6,000円であるが、第一次、第二次分として本市の交付限度額として示された12億5,065万2,000円のうち、予算未計上分をこのたびの補正で全額追加したものである。

第19款 繰入金

（説明）

企画財政課長 それでは、次のページをお開きいただきたいと思う。第19款2項6目の新潟県厚生連村上総合病院移転新築支援基金繰入金の減額補正である。本年度村上総合病院移

転新築に係る補助金 8 億 7,500 万円の財源といたして、当初予算では基金からの繰入金
金を充てることで予算計上してきたところであるが、要望していた今年度の過疎債
について 6 億 5,480 万円の内示をいただいた。今後起債の同意をいただくには、予算
計上が必要であるので、保健衛生総務債への組替えをするものである。また、19 款
2 項 7 目の森林環境整備基金繰入金 260 万円は、歳出のほうで 6 款農林水産業費の地
域林業活性化事業経費の財源としてこのたび追加するものである。

第 20 款 繰越金

(説明)

企画財政課長 次に、第 20 款繰越金であるが、前年度繰越金に 8,004 万 8,000 円をこのたびの補正財
源として追加するものである。

第 22 款 市債

(説明)

企画財政課長 次に、第 22 款市債では、村上総合病院移転新築の補助金を財源として先ほどの過疎債
を充当するというので、保健衛生総務債に 6 億 5,480 万円を、また過疎債、緊急自
然災害防止事業債の内示等に伴って農林水産業債、土木債、教育債をそれぞれ追加
したほか、今年度普通交付税の算定によって、臨時財政対策債の内示によって総額
が決定しているので、340 万円を追加したものである。以上である。

歳入

第 13 款 分担金及び負担金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第 15 款 国庫支出金

(質疑)

本間 善和 企画財政課長、ご苦労さんである。11P でお話ししたいと思う。新型コロナウイルス
感染の臨時交付金という格好で、今まで内示という格好で約 12 億 6,000 万円ぐら
い来ていたわけだ。残金として今残っているやつは約 3 億 3,000 万円計上して、全額
という格好になると思うのだけれども、企画財政課のほうの今後の見通しというも
のはどんな格好で、何かお話とかあるか、これから追加でまた来るとか云々とかい
う。

企画財政課長 一次 1 回約 3 億円頂いて、二次ということで大変大きな金額うちのほうで二次配分
受けているわけである。追加というのはなかなか今見込めるかということ、一部これ
とは別に国庫補助事業のわずかなのだろうけれども、取り組んでいる部分で、100 万
円、1,000 万円になるか、そういうのは若干あるかもしれないが、今までのような追
加というのはないということで、今までの情報では今ある。ただ、今回は未計上分
を予算計上をさせていただいたが、歳出側の事業費というのが、例えば温泉の関係
だったり経済対策と、いろんな対策を今打ってきて、その財源として入れてきてい
るわけだけれども、歳出側のやっぱり事業費が確定していないので、いずれかの時
点で財源更正の形の組替えはさせていただくことになると思うが、追加という観点
でいくと、こういうような大型の追加は見込めないと思っている。

本間 善和 ありがとうございます。それでは、この歳入でのちょっとお話なのだけれども、今歳入で約12億6,000万円、基本的なことをちょっとお伺いするけれども、令和2年度という格好で追加補正云々で国から補正されているわけだけれども、私のこれ考え方なのだけれども、あくまでもこれは令和2年、来年の3月31日まで執行するという格好での私金だと思うのだけれども、繰り越してもいいというような話はないか。もし繰り越さなかった場合どういうものになるのか、残した場合。

企画財政課長 基本的には年度内執行はもう大原則である。何がでは繰越しの要件に当たるかというのは、具体的には国との協議になるので、絶対繰越しができないかということ、制度上はできないわけではないと思うが、基本的にはもう年度内執行ということで、3月31日まで終わったものに対して交付されるということになる。

本間 善和 分かった。結構だ。

第19款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第22款 市債

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第1款 議会費

(説 明)

事務 局長 議会運営経費のところでは43万6,000円だ。こちらについては、委員会室に置いてある、今お使いのところのこのワイヤレスのマイクの追加分である。以上だ。

第2款 総務費

(説 明)

総務 課長 それでは、一般管理経費1,627万8,000円の追加補正である。事務補助員報酬から費用弁償まで、療養休暇、育児休業、産前産後休暇、欠員補充を含めた会計年度任用職員の追加の補正をお願いするものである。最後の職員健康診査委託料については、会計年度任用職員のストレスチェックを実施することになったので、それらを含めた必要経費について計上をさせていただいたものである。次に、2番、本庁舎管理経費34万円である。庁舎正面の駐車場の側溝の横断が壊れていて、その分について既決予算で実は執行させていただいた。今後不足が生じるために、今後修繕に必要なものについて追加補正をさせていただくものである。

荒川支所長 それでは、2款1項7目支所費、その支所費の1、荒川支所庁舎管理経費430万円だが、コロナ感染症対策といたして、まだ洋式化されていない2階トイレを洋式化するための測量設計委託料50万円、そして2階トイレの工事費として331万6,000円、

それと庁舎街灯だが、破損と故障によって2台の照明を取り替える工事48万4,000円、併せて工事請負費380万円をお願いするものである。

神林支所長

同じく、説明2、神林支所庁舎管理経費であるが、新型コロナウイルス感染症対策によって支所庁舎の和式トイレを洋式トイレに交換する工事である。測量設計委託費に50万円、工事請負費に385万円、ちなみにトイレについては5台交換を予定している。

総務 課長

それでは、2款1項12目電算管理費の1、庁舎情報システム管理経費3,973万9,000円の追加補正である。基本的にサテライト勤務及び対面回避、3密解消に対する経費の庁舎情報システム管理経費分である。消耗品費90万円については、端末ソフトの管理をしていくライセンスが必要となった分100台分と再生トナーを購入する分である。通信運搬費15万9,000円については、クリエート村上との回線が今つながっていないが、その回線をつなぐ計画で、その使用料を計上させていただいた。次の機器等撤去手数料については、封入封緘機の実は購入のほうもお願いしていて、その際今のCVCFがちょっと動かさなければならぬと、撤去しなければならぬので、そのCVCFについての撤去の経費を上げさせていただいた。電算業務委託料1,948万2,000円の追加補正については、まず1つ目といたして、公共施設のオンライン予約システムを今入れたいと考えている。これについて1,498万2,000円、一応10施設ほどを想定していて、主に社会教育、文化、体育施設等での公共施設オンラインの予約システムの導入を考えている。そのほか、後ほど庁用器具購入費で説明させていただくが、封入封緘機を導入すると。それについては国保、後期高齢、介護、固定資産の4税目使用料について、自動の封入封緘機を入れると。そのシステムの改修経費が450万円かかるという経費である。それから、工事請負費291万3,000円については、サテライト勤務対応のため、生涯学習センターについては基幹系、要は住民情報系のLAN配線工事を実施すると。あと、クリエート村上及び神林庁舎の3階については、ネットワークを拠点及び配線の追加経費である。そのほか先ほど言ったCVCFを解体し、電源等の改修が必要になるので、77万3,000円、合わせて291万3,000円の工事請負費を計上させていただいた。最後に、庁用器具購入費1,617万5,000円である。これについては、まず封入封緘機の購入が1,515万8,000円である。あわせて、サテライト勤務のときのプリンターが前回のサテライト勤務で不足が生じているので、7台分101万7,000円の購入経費について計上をさせていただいたものである。以上だ。

自治振興課長

2款1項13目地域活性化推進費の説明1の協働のまちづくり推進事業経費だが、こちらは新型コロナウイルス感染症対策として高齢者の健康維持、増進の目的に岩船上大町にある源内塾の修繕工事に係る測量設計等委託料110万円と工事請負費2,100万円を計上したものだ。修繕工事の内訳としてはエアコンの設置、それから老朽化が進んでいる屋根、外壁、塀、流し周りの改修と建物周囲の雨水処理及び床下防湿対策工事を予定している。続いて、説明2の地域コミュニティセンター施設管理経費だが、こちらについてもコロナ対策ということで、瀬波コミュニティセンターの各部屋に網戸を設置するための工事請負費21万6,000円を計上している。以上だ。

第9款 消防費
(説明)

消 防 長 それでは、24、25Pをお開きください。下のほうにあるが、9款1項1目常備消防費、説明欄の1、消防庁舎管理経費404万6,000円だが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う消防本部仮眠室のエアコン工事に伴う設計委託料40万5,000円とその工事の請負費291万5,000円及び山北分署のトイレ洋式化に伴う工事請負で72万6,000円になる。続いて、説明欄2、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費1,300万円だが、救急業務等の感染防止用消耗品が300万円と患者搬送時の感染防止用資機材及び患者搬送後の車両や資機材の除染用資機材、また多数疾病者が発生時の感染症疾病者の収容テント等の購入費で1,000万円になる。以上だ。

総務 課長 それでは、9款1項5目災害対策費、防災対策一般経費3,740万4,000円の補正である。通信運搬費45万円の追加補正であるが、市内避難所の16か所を新規といたしてWi-Fiを設置しようという計画である。その3か月分の通信運搬費を計上させていただいた。測量設計等委託料は、今ほど申し上げた避難所へのWi-Fi設置に関する設計委託料である。次に、津波ハザードマップデジタル化業務委託料480万円である。現在ハザードマップについて紙等でお配りをさせていただいたが、それをデジタル化をしてホームページ上で、要はウェブのデータとして公開して、いつでも見えるようにしたほうがいいのではないかとということで、その経費480万円を計上させていただいたものである。続いて、国土強靱化計画策定業務委託料257万円である。防災、減災の中で、令和2年度までに今国土強靱化計画となっているが、これについては全国知事会でも継続して延長を要望している。これだけ災害の多い中で延長する中で、市の国土強靱化計画について、これまで内部で進めてきてある程度進んでいるが、最終的のまとめについては、ちょっと委託を出して専門的な技術を取り入れていきたい。今の段階では、これは事業の採択に優位になる計画であるが、将来的にはこれが条件になるかなという情報もある、確定ではないが。それらをきちんと整理いたして、今後の防災関係の国土強靱化の計画づくりに生かしていきたいというものである。めくっていただいて、工事請負費2,700万円である。うち2,500万円については、避難所のWi-Fiの整備工事に係る分である。そのほか避難路へのソーラーライト200万円を計上させていただいた。昨年度2基ほど整備させていただいたが、令和元年度の災害義援金いただいたものを昨年度決算で最終的に残額で180万円ほど残ったもの、そこに20万円を付け足して200万円ほどで設置を考えているところである。次に、除排雪自主活動補助事業補助金58万4,000円である。これ朝日地域の薦川区から新たに除雪機を購入したいという申請があった。それに対する補助金58万4,000円を計上させていただいたものである。以上である。

第14款 予備費

(説明)

企画財政課長 第14款予備費であるが、こちらについては端数調整のための補正である。

第3条「第3表 地方債補正」

(説明)

企画財政課長 地方債の補正であるが、保健衛生債ほか5件の限度額を変更したものである。以上である。

歳出

第1款 議会費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質 疑)

高田 晃 ちよつとこれも教えてほしいのだが、今総務課長の説明で15P、庁舎情報システム管理経費の中で、これが電算業務委託料、公共施設のオンライン予約システムというお話だが、具体的にどんな方法で予約が可能になるのか、ちよつと分かる範囲で教えてくれるか。

総務 課長 情報化推進室長のほうで説明いたす。

情報化推進室長 公共施設のオンライン予約システムについてであるけれども、市のホームページのほうから利用者の方から予約をしていただけるような状況を構築したいと思っている。ただ、予約だけではなくて、空き状況等を当然確認できるという状況になる。ただ、利用者の方については、施設によっては利用者の営利目的だったりだとか宗教団体等の利用ができない施設もあるので、利用者管理を行いながら、IDを払い出すなどして利用者の登録をしていただいた上での利用を予定している。

高田 晃 この予約システム、大変便利になるなど私聞いていて思うのだが、例えばそのホームページ上で予約を入ると。これ時間的には特に何時までとかいうあれはないのか。何時から何時までが予約できるとかいうのがあるのですよね。

情報化推進室長 この施設予約のシステムのほうなのだけれども、クラウドサービスのほうを利用する予定としている。カスタマイズ等が基本的にはできない形になるので、運用側を合わせていく必要があるという中で、今後対象施設の管理している方々と調整しながら、その辺の時間帯の予約の時間帯についても精査させていただきたいと思っている。

高田 晃 当然施設には職員がいたり、あるいは夜間、土日はそれに代わる代行員がいるのだが、この予約システムをしているときに、普通働いている方が一番アクセスするのが仕事終わってから、あるいは仕事の休みのときというのが多いと思うのだが、そういうときには当然その職員ではなくて代行員がいると。その代行員がシステムを操作できないと、ちよつとやっぱり難しい部分があるのかなと思うので、その辺の考えはどんなものか。

情報化推進室長 今委員おっしゃるとおりで、代行員さんしかいない時間帯の予約等については、運用のほうでの調整は必要だというふうには考えている。そういったところで、先ほども申したけれども、運用については今後施設側の担当者側とも十分に調整して決定していきたいというふうには考えている。

第9款 消防費

(質 疑)

河村 幸雄 25P、災害対策費、総務課であるけれども、コロナの影響で進まないハザードマップの活用、訓練または啓発、広報というような形で、今後3密を避けながら、どうしてもこのハザードマップを使いながら訓練を進めるということが大切になるかと思うけれども、今後の状況というか、どのように考えているだろうか。

総務 課長 本会議場でもご答弁させていただいたとおり、必要なことだという認識は十分ある。

実際複数の町内会のほうとか活動している団体のほうから、ぜひともやってくれということで3密解消している形での実施をしている。ただ、大規模な体育館とかに例えば100人、200人単位でやるには、まだまだずっと解決しなければならないことがある。ただ、必要は感じているので、新型コロナのこの感染症の拡大状況を見ながら実施していきたいと思う。今回は見える化の一つとして、紙見なくてもネット検索で、ああ、今こうなっているよというのをウェブ上で確認できるものをちょっと構築させていただきたいというご提案である。

河村 幸雄 防災意識の強化というふうな形で、新潟市辺りでは少人数の開催で費用の助成をしているとか、助成を出せとは言わないけれども、何らかの形で皆さんにその訓練を進める方法というか、策を考えてでも、やっぱりそのハザードマップの活用ということ、これを考えていっていただきたいと思うけれども。

総務 課長 現在の私どもの進めている仕組みといたしては、防災行政出前講座をどんどん活用させていただきたいということをお願いしている。補助金という視点では、今まで検討したことがないので、自主的な活動の中に、防災意識の向上の中で補助金という支援よりも私ども持っているノウハウと知識を皆さんにきちんとお伝えするという形のほうがよろしいのではないかとこのように考えている。

河村 幸雄 分かった。ありがとうございます。

木村 貞雄 質問になるか要望になるような話なのだが、前に総務課長にハザードマップの薦川とか黒田川もそうだけれども、入っていないのだ。記入されていないのだ。それで、振興局へ行ってじっくり話聞いたのだけれども、要するに今現在朝日地区では一番薦川が暴れ川で氾濫する可能性であるのに何で入っていないのかとか、黒田川もそうだけれども、それは三面川に合流するわけだけれども、薦川、布部のところで。それで、その三面川自体が氾濫すると大変になるというようなことで、そのイメージしていないと聞いたのだけれども、黒田川もそうだけれども、高根川と。その辺の周辺は、それなりの災害起きるわけなので、これからこの緊急時においてそういったところも注意して避難とか、そういうのを考えてもらうようにしてもらいたいと思う。

総務 課長 前回の一般質問でもお答えさせていただいたとおり、ハザードマップの作成については、そのデータとなるものは実は県からいただいて作っているのが現状である。なお、委員がおっしゃるように、薦川及び黒田川が氾濫の危険性が高いのだというとき、本定例会の小杉議員の一般質問にお答えさせていただいたとおり、氾濫危険のあるところについては、私ども防災担当あるいは消防団のほうでピンポイントで監視していく中で対応をと考えている。ただ、委員おっしゃることはよく分かるので、今後の県の河川管理計画上のハザードマップ作成については情報交換、共有をしていきたいなというふうに思っている。

本間 善和 防災の対策一般経費の総務課長の担当のところだけれども、今27Pのほうに工事請負費ということで2,700万円計上してある。うち、Wi-Fi工事ということで2,500万円という説明があった。その前に、多分通信運搬費ということで16か所という格好で説明だったと思うのだけれども、この16か所というのは、各地域どのぐらいの割合で設置数の、避難場所だと思うのだけれども、どんな基準でどのぐらいの数字になっているか。例えば朝日地区だと何か所とか、16か所全部名前、固有名詞挙げるというわけではないのだけれども。

総務 課長 基本的には指定避難所の入っていない、指定避難所に入れていくということであるので、指定避難所の数のうち、今申し上げればよろしいだろうか。

本間 善和 各地区ごとで。

総務 課長 地区ごとに、すみません、集計していないので、ちょっと数えるので、後ほど答弁させて。

本間 善和 それでは、後ほど教えていただきたいと思う。それで、基本的なちょっと考え方のだけれども、通信運搬費ということで3か月を計上したという、45万円という数字上がっているわけだけれども、この45万円というのは、3か月ということは例えばこれから工事をやって、私の理解でよろしいのだから、それでいいのだろうか。1月、2月、3月分を計上したと、そういう意図だと思っただけだけれども、4月からは新規でこれから翌年度で、その施設の管理者ではなく防災のほうで通信費は計上していくという考え方か。その施設の経費で上げるという格好になるのか。

総務 課長 おっしゃるとおり、1、2、3か月分であるし、新年度については防災対策一般、避難所の運営経費として防災のほうで計上させていただきたいというふうに考えている。

本間 善和 分かった。了解した。

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 地方債補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

日程第2 議第125号 令和元年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当分科会所管分を議題とし、担当課長（総務課長 竹内和広君、企画財政課長 東海林 豊君、自治振興課長 渡辺律子君、会計管理者 大滝慈光君、消防長 鈴木信義君、選管・監査事務局長 佐藤直人君、荒川支所長 平田智恵子君、神林支所長 石田秀一君、朝日支所長 岩沢深雪君、山北支所長 斎藤一浩君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式譲渡所得割交付金、第6款 地方消費税交付金、第7款 ゴルフ場利用税交付金、第8款 自動車取得税交付金、第9款 地方特例交付金、第10款 地方交付税

(説 明)

企画財政課長 分科会長、すみません、第10款まで続けてよろしいだろうか。

小杉分科会長 続けてお願いいたします。

企画財政課長 それでは、決算書の13P、14Pをお開きいただきたいと思う。初めに、第2款地方譲与税から第9款地方特例交付金までの動きについてご説明をさせていただく。第2款地方譲与税では、森林環境譲与税が新たに交付されたことによって、前年度に

比べ3,077万1,034円の増加となっているが、第3款利子割交付金では501万7,000円の減となっており、第4款配当割交付金では331万4,000円の増、第5款株式等譲渡所得割交付金では253万7,000円、それから次のページへ行っていただいて、第6款地方消費税交付金では4,108万2,000円それぞれ減となっている。次に、第7款ゴルフ場利用税交付金では16万8,615円の増となっているが、第8款自動車取得税交付金では、こちらは10月から環境性能割へ移行したことによって4,526万9,000円の減となっている。また、第9款の地方特例交付金であるが、保育料の無償化に伴って子ども・子育て支援臨時交付金が交付されたことによって1億5,890万7,000円の増となっているところである。次に、第10款地方交付税であるが、普通交付税では2億2,025万2,000円の増となっている。普通交付税においては、合併算定替の適用期間が終了しており、激変緩和の経過措置期間も間もなく終了となるところであるが、昨年度については臨時財政対策債への振替額の減などによって、交付税は増額となっている。また、特別地方交付税であるが、こちらについては、内訳は細かく開示されてはいないが、1億2,015万4,000円の減となっているところである。以上である。

第12款 分担金及び負担金

(説明)

消 防 長 それでは、19、20Pをお開きください。12款2項4目消防費負担金だが、備考欄1、消防管理運営費負担金1億9,612万4,000円は、関川村と栗島浦村の消防事務に対する委託による負担金になる。備考欄2、日本海東北自動車道救急車退出路門扉維持費負担金3万1,328円だが、これは胎内市の負担金になる。以上だ。

第13款 使用料及び手数料

(説明)

総務 課長 13款1項1目、説明欄1、行政財産使用料24万1,018円については、本庁及び支所の管内の電話及び電力柱の貸付けの使用料である。2番の電柱共架料については、神林地区のイントラネット用の電柱の使用料である。

自治振興課長 続いて、3番の行政財産使用料だが、岩船コミュニティセンター、瀬波コミュニティセンター、源内塾の敷地にある電柱等の土地使用料になる。続いて、4番、地域コミュニティセンター使用料だが、瀬波、岩船、上海府の3か所のコミュニティセンターの使用料となっている。以上だ。

総務 課長 行政財産使用料だが、上海府地区の防災無線の屋外子局の無線LANへの共架料、使用料6か所分9,000円を計上いたしている。

消 防 長 同じく、13款1項8目消防使用料、消防本部所管分だ。備考欄に行政財産使用料10万500円だが、NTTや東北電力からの消防用施設敷地内の電話、電力柱の使用分だ。

自治振興課長 23、24Pになるが、13款2項1目の説明のほうの1のほうの地縁団体認可証明手数料だが、登記や融資に添付する地縁団体の認可証明書、それから印鑑証明書の手数料になる。

消 防 長 25、26Pだが、13款2項7目消防手数料、収入済額で106万5,150円だ。内訳は備考欄のとおりだ。なお、危険物手数料は、申請内容によって金額が変わるが、煙火消費許可申請手数料は1件7,900円、それ以外の手数料は1件300円となっている。

第14款 国庫支出金

(説明)

- 総務 課長 27、28 Pをお開きください。28 P、上段のほうにある14款 2項 1目総務費国庫補助金の1節総務管理費補助金、1、社会保障・税番号制度システム整備費補助金については、マイナンバー制度に関する中間サーバーを今構築しているし、移行をしている。その経費に対して市が負担金を納める。それに対する補助金が国から来るという額である。
- 企画財政課長 その下になる。地方創生推進交付金であるが、こちらについては、地域経済振興課で行っている堆朱のまち村上再生事業、それから農林水産課が所管している食のむらかみブランド推進事業の2事業に対して559万3,064円の交付を受けたもので、前年に比べて51万9,736円の減となっている。
- 総務 課長 14款 2項 6目、社会資本整備総合交付金、事故繰越分といたして924万4,000円である。これは、データの修正等で作成の遅れた洪水ハザードマップ作成に係る国からの交付金である。
- 自治振興課長 14款 3項 1目総務費委託金の中の1節総務管理費委託金だが、説明の1、関係人口創出・拡大モデル事業委託金336万3,813円だが、昨年度総務省の事業採択を受けて、山北、神林、上海府のまちづくり協議会を中心としてインターンの受入れと農業体験、まち歩きイベント等の事業を行ったものに対しての補助金になる。補助率10分の10で、単年度事業となっている。以上だ。

第15款 県支出金

(説明)

- 企画財政課長 続いて、第15款 1項 4目の事務移譲交付金である。県から市町村へ移譲した事務の事務処理経費として交付されるものであるが、前年比64万3,000円増の482万2,000円の交付を受けているところである。続けてよろしいだろうか。
- 小杉分科会長 お願いいたします。
- 企画財政課長 次のページへ行っていただいて、次に15款 2項 1目の総務費県補助金の1、土地利用規制等対策費交付金であるが、国土法に基づく大規模な土地取引の届出事務に対する事務経費である。前年度比4万円減の18万9,000円となっている。続いて、その下になるが、電源立地地域対策交付金であるが、前年度とほぼ同額の1,757万9,000円が交付されている。以上だ。
- 自治振興課長 説明の3番だが、県内高速バス路線対策費補助金750万円だが、こちらは高速のりあいタクシーに対する補助金で、新規の取組に対して最大3年間の補助が受けられるもので、昨年度が最終3年目になる。補助率2分の1だ。続いて、4番、地域の移動手段確保支援事業費(新規導入支援補助金)について5万9,000円だが、これは昨年度新たに実施いたした山北徳洲会病院の外来送迎サービスと連携したのりあいタクシー事業に対する補助金で、補助率2分の1だ。以上だ。
- 総務 課長 それでは、15款 2項 9目消防費県補助金である。38 P中段になる。地域防災力向上支援事業補助金41万5,000円については、防災士養成講座を実施した。それに対する県からの補助である。
- 企画財政課長 続いて、15款 3項 1目 3節の統計調査費委託金の1、統計調査等市町村交付金であるが、昨年度は農林業センサス等の実施によって、前年度より381万4,558円増の952万8,828円となっている。次の2の統計調査員確保対策事業委託金は、前年度と

同額の4万1,000円の交付を受けている。以上だ。

選管・監査事務局長 それでは、次の15款3項1目4節の選挙費委託金だ。1の参議院議員通常選挙費事務委託金3,514万1,463円と次の2、参議院議員通常選挙啓発推進委託金11万7,000円については、昨年7月21日執行の参議院議員通常選挙の委託金である。3の新潟県議会議員一般選挙委託金1,871万6,090円は、平成31年3月29日告示、4月7日執行の県議会議員一般選挙の令和元年度分の委託金である。4の在外選挙人名簿登録事務委託金428円、こちらについては、在外選挙人に係る登録の委託金で、記載事項の変更の1件分である。以上だ。

第16款 財産収入

(説明)

企画財政課長 次の39、40Pになる。第16款1項1目財産貸付収入の1節土地貸付収入では、貸付件数がこれ101件であって、前年度比430万6,449円減の1,993万5,525円となっている。この減額については、その1行空けて下に県営住宅敷地貸付収入、これ都市計画課あるが、昨年まで私どものこの土地貸付収入入っていたけれども、所管が昨年度から都市計画課の行政財産ということで貸付けを行っている関係で、こちらに移動したということである。次の16款1項1目2節建物貸付収入であるが、貸付件数が6件で、前年比9万9,699円減の53万8,633円となっている。次に、16款1項2目2節基金運用収入であるが、各基金の利子運用である。合計で前年度比50万7,120円減の206万1,980円となっている。次に、16款2項1目1節の土地売払収入であるが、こちらは16件で、前年比5,036万6,397円増の7,029万5,693円となっている。次に、16款2項3節立木売払収入であるが、25万5,101円となっている。次のページをお開きいただきたいと思う。16款2項2目1節の物品売払収入であるが、1の不用物品売払収入であるが、車両17台、ピアノ1台の売払いであり、前年比1,141万1,340円減の344万6,850円となっている。

第17款 寄附金

(説明)

総務課長 17款1項1目の一般寄附金について34万2,861円は、4件の方からご寄附をいただいているものである。17款1項2目の民生費寄附金については35万円、2件の方からご寄附をいただいたものである。

企画財政課長 次に、17款1項3目1節のふるさと納税寄附金の1、ふるさと納税寄附金であるが、前年比1,709万8,028円増の、件数としては1万7,469件で、3億5,671万7,028円となっている。

第18款 繰入金

(説明)

企画財政課長 次に、第18款2項基金繰入金であるが、1目財政調整基金繰入金では、前年度比3億円減の実質はゼロである。18款2項2目社会福祉基金繰入金では、前年比6,413万円減の3,800万円。18款2項3目環境衛生基金繰入金では、前年比5,810万円増の2,800万円。18款2項4目義務教育施設設備整備基金繰入金では、前年比4,240万円減の7,750万円。それから、次のページに行ってください、18款2項5目ふるさと応援基金繰入金は、前年比6,030万円増の2億8,210万円。18款2項6目新潟県厚生

連村上総合病院移転新築支援基金繰入金では、支援金財源を昨年度の過疎債に振り替え、基金の限度額を下げたことによって10億4,910万円となっている。なお、この繰入金繰入額については、7割相当を財政調整基金へ、3割相当を減債基金へそれぞれ積立てをしたものである。

第19款 繰越金

(説明)

企画財政課長 次に、第19款繰越金であるが、前年比3億2,163万4,083円増の10億1,966万174円となっている。

第20款 諸収入

(説明)

会計管理者 20款諸収入である。2項1目市預金利子である。44P、備考欄に歳計現金預金利子2万8,888円であるが、この利子は市の当座預金に交付税など数十億円の多額の収入があった場合、当面資金の不足が生じない場合に金融機関に預金をしたときの、その際の利子収入である。以上だ。

総務課長 46Pをお開きください。20款6項2目の弁償金である。弁償金7万3,446円については、昨年6月に発生いたした車両事故に関する示談になって、本市車両の修繕費のうち相手方が負担すべき分について納入された分である。では、続いて48Pをお開きください。20款6項雑入である。主なものだけご説明をさせていただく。番号17番、災害派遣経費負担金15万5,331円については、昨年度台風災害の際に私どものほうから職員を派遣したのものについて、地元の市町村等から負担金の納入があったものである。それから、20番、全国町村会総合賠償補償保険金142万3,122円については、昨年度建物とか車両の損害補償事故にあったその補償金について4件分が納入されたものである。同じく、24番、災害見舞金については、山形県沖地震に関して災害見舞金として26件ご寄附をいただいたものである。以上である。

企画財政課長 私どもの所管は、25から33が私どもの所管である。初めに、25の建物共済災害共済金は2件分で、前年比1,480万円減の68万2,225円となっている。次、27番、自動車共済災害共済金であるが、こちらは38件分で、前年比356万8,000円増の1,082万8,794円となっている。次に、29の県営発電所所在市町村地域振興助成金であるが、こちらは水力発電の収益の一部をダム所在市町村に配分するものであるが、前年度とほぼ同額の904万5,000円が交付されている。次に、30番、市報むらかみ広告掲載料であるが、前年比2万2,000円増で82万7,000円、次のホームページバナー広告掲載料は、前年比20万円の減で54万円となっている。次に、32、市町村振興宝くじ市町村交付金921万3,000円。33の市町村振興協会基金交付金762万7,000円であるが、こちらについては、市町村振興宝くじのハロウィンジャンボ宝くじ、それからサマージャンボ宝くじの収益金の一部が県市町村振興協会を通じて市の交付されたものである。

自治振興課長 続いて、34番から39番まで自治振興課の所管になるが、36番、コミュニティ助成自治総合センター交付金480万円だが、昨年度宝くじの社会貢献広報事業として行っている一般コミュニティの助成事業に2件採択があった金額となる。それから、39番、敷金返還収入2万6,000円だが、こちらは地域おこし協力隊が退任した際にアパートを解約した際の敷金の返金ということになる。以上だ。

選管・監査事務局長 それでは、次に50Pの備考欄3つ目の44、三面財産区議会議員一般選挙委託金7万1,968円については、任期満了に伴う昨年6月23日執行の選挙の委託金である。以上だ。

神林支所長 続いて、備考の45番、法定点検料返還金4万5,000円であるが、完成検査リコールが2台にかかって、車検の法定点検と同時にリコール内容と車検の法定点検の作業内容が重複していたため、作業相当分の点検費用を延期いただいたというものである。

総務 課長 それでは、52P、20款6項6目8節消防雑入の1番、上水道事業防災行政無線電波利用料負担金については、水道局のほうの負担分をいただいているものである。また、2番の防火防災訓練災害補償等共済制度てん補金については、昨年度総合防災訓練の際にお一人の方が転んでけがをして、それについて保険でお支払いした分の保険金である。

消 防 長 同じく、20款6項6目8節消防雑入の消防本部所管分だ。備考欄3から次のページの14までになるが、主なもので6番、高速道救急業務支弁金156万2,940円は、東日本高速道路株式会社からの財政措置だ。7番の消火栓移設工事補償金21万2,258円は、朝日地区中原地内の県道拡張工事に伴う消火栓移設による補償金だ。10番のDMAT活動支援業務支弁金11万1,690円は、台風19号による長野県への水害に災害派遣された村上DMAT隊の活動支援に伴うものだ。また、12番の消防団員公務災害防止活動援助事業助成金38万6,000円は、消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成金だ。その他、昨年と特に変わった部分はないので、省略させていただく。以上だ。

第21款 市債 (説明)

企画財政課長 それでは、53、54Pになる。第21款市債では、大型事業の終了などによって前年度比10億1,220万円減の39億1,780万円となっている。主なものであるが、21款1項3目の衛生債では村上総合病院移転新築補助金の増によって、前年比7億2,290万円増の12億5,500万円となっている。次に、21款1項5目土木債であるが、村上病院移転新築周辺道路整備事業などであるが、前年比6,000万円減の3億5,740万円となっている。次、21款1項7目教育債では、西神納小学校公舎整備事業などによって前年比11億7,070万円減の11億2,680万円となっている。次に、各項の臨時財政対策債だが、前年比2億4,490万円減で7億8,160万円となっている。

第22款 環境性能割交付金 (説明)

企画財政課長 それから、次のページに行っていただく。第22款になるが、よろしいだろうか。

小杉分科会長 22款お願いいたす。

企画財政課長 第22款の環境性能割交付金であるが、先ほど自動車取得税交付金のところでもお話ししたが、自動車取得税交付金が昨年10月から廃止になって、新たに交付されたものである。1,206万3,000円となっている。以上である。

分科会長（小杉武仁君）休憩を宣する。
(午前11時58分)

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。

（午後 0時58分）

総務 課長 先ほどの議第121号の補正予算の中の防災対策一般費で、本間善和委員のほうから避難所のWi-Fiの関係で、16か所ということで私説明させていただいた。ちょっと訂正をさせていただく。16か所は、新たに回線を引く数が16である。既設の回線9回線を利用して、Wi-Fi自体は既設の旧回線と新規の16か所、25か所に新たにWi-Fiを設置させていただくということである。地区別ということであったので、村上地区が11、荒川地区が2、神林地区が3、朝日地区が5、山北が4と、計上25か所の拠点避難所に設置するということである。

小杉分科会長 本間委員、よろしいだろうか。

本間 善和 了解した。

歳入

第2款 地方譲与税

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第3款 利子割交付金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第4款 配当割交付金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第5款 株式等譲渡所得割交付金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第6款 地方消費税交付金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第7款 ゴルフ場利用税交付金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第8款 自動車取得税交付金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第9款 地方特例交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第10款 地方交付税

(質 疑)

木村 貞雄 地方交付税だけでも、昨年と比較すると、収入済額を比較するとこの普通交付税が前年度より2億2,000万円ほど増額になっているのだけれども、それとこの特別地方交付税が同じように前年度と比較すると1億2,000万円が逆に減額になっていると、このこと聞いたのだけれども、特別地方交付税は前に病院の関係とかでちらっと聞いたことあるのだけれども、その辺のこれ内訳した中でちょっと説明お願いしたいのだが。

企画財政課長 まず、すみません、普通交付税であるけれども、交付税の仕組みは非常に複雑な要素がいっぱいあるので、これだということはなかなかちょっと一言で説明ができないのだが、交付税は入に当たる収入側と経費に当たるその需要額との差額で来るわけであるが、それぞれやっぱり増減はある。ただ、去年に関して申し上げますと、先ほどちょっと私の説明でも申し上げたのだが、臨時財政対策債が国のほうではこれからなるべく減らしていこうというような方針を出していたわけだけれども、地方債のほうで出てくるが、2億円ほど減になっている。その分が交付税のほうに振り替わったというようなことで、トータルで私どもどっちかというで見ているのだが、そうすると結局のところは増えていないのかなと思っている。ただ、合併の算定替えて昨年も前年から比べると大ざっぱではあるけれども、やっぱり2億円から2億円ちょっと毎年激変緩和の分が影響しているので、その分が減っていてそういう状態だから、ほかの経費、社会保障費とかそういうものが増えているということはあるということであるし、特別交付税については、なかなか内容が先ほどもちょっと申し上げたのだが、全部開示されているわけでない。今12億円ほど来ているけれども、大体5割から6割ぐらいがルール分と言われるもので構成されている。その残りの半分近くというのは、ルールに基づかない、国のほうでつけてくれるのだが、その分が何で入っているかというのは、私どもに開示はされない。昨年度1億2,000万円ほど減っているけれども、これは確たるものはないのだけれども、除雪の経費とかもやっぱりそういうところで見ただけの分もあるので、昨年のご承知のように少雪であったので、除雪の経費は私どもかかかっていないので、そういうところが影響しているのではないかと、それも一因かなと私どもは分析している。

木村 貞雄 特別地方交付税の減額理由は。

企画財政課長 特別地方交付税がその除雪のほうの関係だと思っている。あと、もちろん枠が決まっているので、昨年よそで大きな災害もいっぱいあったので、そういうところでどうしてもやっぱり重点的に配分されるとかという、そういういろんな要素も絡んでいるのだろうと思いますが、確たるところというのは、私ども確認ができないというような制度になっていると思う。

木村 貞雄 市債のほうでも聞いたほういいかもしれないけれども、本市は平成20年に合併して、みなし過疎債ということでそういった優位なものを使ってきたのだが、あれから10年以上たって、検証もされていると思うのだけれども、その後3年据え置いて4年目から償還に入って、かなりの額が償還されていると思うのだけれども、そのうちの分の歳入の部分も入っているわけだけれども、その辺はある程度の明確にはでき

ないのか。

企画財政課長 過疎債とかそういう起債の部分については、過疎債であれば幾ら入っているというのは計算すれば出てくると思う。その部分については、70%交付税措置するよということで、確実にその分は入っているということは確認はしている。

木村 貞雄 終わる。

第12款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 国庫支出金

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 県支出金

(質 疑)

本間 善和 一番上のほうの4番目、自治振興課長、ちょっとお願いします。4番目のところに県費で、補助金で、金額はちっちゃいのだけれども、5万9,000円という格好で、新規導入支援という格好で、地域の移動手段確保支援事業補助金という格好である。これ中身、先ほどちらっと話したのだけれども、ちょっと説明できるか。

自治振興課長 これについては、平成31年度に新たに実施した山北徳洲会病院の外来送迎サービスと連携したのりあいタクシー、山北徳洲会から府屋、勝木方面へ希望があればのりあいタクシーを出すという事業を平成31年度に行ったのだが、それに対する補助金になる。補助率2分の1だ。

本間 善和 分かった。了解した。

第16款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第19款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 市債

(質 疑)

木村 貞雄

細かくは調べないのだけれども、この市債の関係で、さっきも話したのだが、合併後そういった財政的な面では過疎債も利用しながら来たわけだけれども、起債の発行額とか償還額と年度末償還残高額を見通していくと、平成27年度、平成28年度、平成29年度と割と安定しているというか、発行額も少ない割に償還を余計していると、そういった関係で、それで平成30年に急激に発行額が増えて、令和元年度の方はその分少なくなっているけれども、そういった形で償還額というのはある程度そんなに差額なくて、32億円から33億円ぐらい償還しているのだけれども、そうすると令和元年度で年度末償還残高は342億2,678万2,000円となっているけれども、そうすると平成26年度末より9億7,400万円何がしが増額しているし、さっき安定したと言った平成29年度末の償還残額よりは23億円も増えているわけだ。そういうの、財政というのは長期化のスパンで考えなければならぬのだけれども、合併して10年以上たっているし、まだまだ本市ではある程度起債を強めにやっていってもいいような状況か。

企画財政課長

どうしても、今平成30年度とか増えている部分というのは、大型事業があったりすると、そのときは起債に頼ってという部分が出てくるけれども、やはりいくら出してもいいということではもちろんないわけだし、起債の中には今臨時財政対策債もその一部である。私どもからすると、やはり残高は減らしていく必要があるということであるので、波はあるけれども、今の形である程度抑制をしながら、事業があるときには当然波は出てくると思うが、まだまだいっぱい出してもいいというような感じは持ってはいない。

木村 貞雄

今県財政が厳しいというようなふうになっているけれども、この財政というのは、やはり長い目で見えていかないと、そのときになってどうしようもなくなるので、そういったまだ終わったら10年先とかというふうな検証しながら見詰めていかなければならないと思うけれども、今後ともどうかよろしく願います。

小杉分科会長

答弁はよろしいか。

木村 貞雄

はい。

第22款 環境性能割交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第1款 議会費

(説 明)

議会事務局長 それでは、59 P、60 Pを御覧ください。1款1項1目議会費だ。支出済額1億9,373万

9,034円で、各項目で消費税増税による増額分あったわけではあるが、対前年比約315万6,000円の減となっている。その主なものを備考欄でご説明申し上げる。1の議員報酬等では、補欠選挙により議員数の増により、議員報酬では238万5,000円の増だが、議員共済負担金の減などで約190万円の減となっている。次に、2の議会運営経費では約326万3,000円の減となっているが、これは前年にあった議長の机や椅子、マイク設備等の設置関係経費がなくなったことと、議会中継システムの管理業務委託料で図書館貸出し用のDVD作成委託を止めたこと等によるものである。また、同じこの2の一番下、当村上市議会が事務局を務めていた全国森林環境税創設促進議員連盟会費の5,000円は、対前年比1万5,000円の減だけれども、これはおかげさまで制度創設がかない年内での解散となったため、会費を減額したためであって、最後の会費負担となったものである。3の議会広報発行経費では大きく変わりはない。4の議会事務局職員人件費では、対前年比約204万8,000円の増だが、これは職員の異動によるものだ。以上だ。

第2款 総務費

(説明)

総務 課長

それでは、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費についてご説明を申し上げます。初めに、1、一般管理経費1億3,952万8,747円の決算額となった。これは、昨年度と比較いたして1,399万839円の増となっている。うち、皆様ご存じのように、昨年度御即位の記念事業を行った。その分の増分だけで263万7,712円が総務費の一般管理経費で賄ったものである。内訳について、社会保険料から事務補助員賃金までの間、療養休暇、産前産後休暇等で23名分の当時では臨時職員、現在の会計年度任用職員に係る賃金等である。おめぐりいただいて、上から7つ目、市長交際費333万5,073円ということで、昨年度よりも100万6,674円の増となっている。これについては、小和田家への記念品で60万円、そのほか災害に遭われた友好都市への災害見舞金を支出している。その増である。その下にある災害見舞金、これについては、53万5,000円については山形県沖を震源とする地震によって被災を遭われた方に対しての市の要綱に基づく23件の災害見舞金53万5,000円である。消耗品費833万4,203円についても、先ほどの慶祝に係る分で146万6,162円、提灯等の購入で支出したものである。そのほか、慶祝関係により上がっている部分があるが、警備業務委託料、それから看板等作製業務委託料については、いずれも慶祝行事のものである。弁護士委託料213万7,717円は、旧香藝の郷に係った住民訴訟の成功報酬分の今年度支出分として213万7,717円を支出させていただいたものである。その下の撮影編集等業務委託料も、慶祝関係の記念映像に係る分である。そのほか例年どおりの経費の中で、庁用器具購入費については紙折り機、シュレッダー等の購入をさせていただいた。最後であるが、一番下の賠償金653万4,130円についても、車両損傷等の賠償金15件分の額である。次に、2、庁用車管理経費862万5,256円については、総務課で管理をしている14台分の車両に係る経費である。燃料費、修繕料とも昨年度よりも減になっている。燃料費については37万9,933円減の173万7,565円、修繕料については、昨年度大きな修繕もあったが、121万1,207円減の44万3,057円と決算となった。反面、下から3つ目、公用車リース料が576万1,410円ということで、142万4,472円の増となっている。副市長車及び議長車の入替えで、燃費のほうは向上して燃料費等は落ちているのだが、メンテナンス、リース等の関係で経費が上がったものである。続

いて、本庁舎管理経費4,078万1,229円は、昨年度と比較して381万5,145円の増となった。主に大きな支出としては、一番下に警備業務委託料がある。866万5,500円ということで、昨年度と比較いたして228万2,700円の増となっている。これについては、5年間の長期継続契約で警備委託をやっていたものが、平成31年3月31日で満了となって、新たに長期継続契約結ばせていただいた結果、5年分の人件費の上積み分等で値上がりというか、適正な価格・・・適正というか、見直しの結果228万2,700円の増となったものである。めくっていただいて、上から4つ目の工事請負費については、庁舎正面車寄せの屋根の修繕工事で102万3,000円、第3会議室のエアコンの取替え工事で82万5,000円の支出となった。続いて、4番、市民ほう賞経費38万1,672円ということで、昨年度より49万6,252円の大幅な減となった。主な要因は、記念品代であって、昨年度と比較して41万2,552円の減となっている。受賞者自体の人数も減っているのだが、今年から高校生以下、学生の記念品について、今まで木杯をささげていたのだが、これは図書カードがいろいろということで見直しをした結果、また昨年皆さんもご存じのようにスポーツ関係に若い人たちの受賞数が増えた関係で、単価も落ちて大幅な減となったところである。5番、特別職人件費については、市長及び副市長の人件費に係るものである。最後、一般管理費職員人件費8億3,129万3,222円ということで、昨年度より2,383万3,716円の減となっているが、昨年度と比較して5名減の106名分の人件費となっている。以上である。

企画財政課長

続いて、2款1項2目の文書広報費の広報広聴経費であるが、こちらについては、ほとんどが市報むらかみの発行経費である。例年と内容は変わっていないが、印刷費の上昇によって前年に比べ21万3,621円増の1,973万6,309円となっているものである。次の2款1項3目の財政管理費の財政一般管理経費は、こちらのほうについても例年と内容は同様のものであるが、委託業務の減などによって前年度比388万6,527円減の579万2,168円となっているものである。以上である。

会計管理者

65、66Pをお願いいたす。2款1項4目、会計一般管理経費、備考欄の1である。決算額が790万207円である。対前年度比で167万8,897円の減となっているが、対前年度は事務補助員の1名に係る賃金、それから社会保険料があったけれども、令和元年度は産休代替ということで職員が復帰したので、その経費がかからないということである。その分の減である。内訳については、ここに書いてあるとおりだ。以上だ。

企画財政課長

次の2款1項5目財産管理費の普通財産管理経費であるが、こちらは、私どもが管理している普通財産の管理に係る経費である。一昨年は、旧雷小学校の解体工事があったので、昨年は終了しているので、前年度に比べて1,930万8,063円の減ということで、1,729万399円となっているものである。以上である。

自治振興課長

続いて、2款1項6目企画費の備考欄の1番、生活交通確保対策事業経費だが、2億2,799万9,704円で、昨年度と比べて3,383万5,867円の減となっているが、これは平成30年度にまちなか循環バスの車両を購入したもので、それからまちなか循環バスの待合所を新設したその経費が平成30年に含まれていたもので、その分減額となっている。2番の広域的公共交通推進事業経費だが、各協議会や同盟会の負担金となっているが、金額については前年と同様となっている。以上だ。

総務 課長

3番、無線システム条件不利地域解消事業経費であるが、これについては、大栗田地内の伝送路及び上山田の共聴組合に関する経費である。支出額は例年どおりである。

- 企画財政課長 続いて、4の企画一般経費である。こちらのほうも、例年と同様の内容となっているが、大きくはふるさと納税の寄附に絡むインターネットの手数料、クレジット関係の手数料等が主なものである。そちらのほうの手数料の増などによって、前年度比283万6,766円増の2,697万3,475円となっている。続いて、5の定住自立圏経費であるが、こちらについては、前年度年2回の審議会を開催しているけれども、うち1回が栗島浦村の開催であったけれども、その辺があって、一昨年が栗島であったので、昨年はそれがなくなったので、前年度比12万428円減の16万7,935円となっているものである。以上だ。
- 総務 課長 次、6の情報通信事業特別会計繰出金については、前年度マイナス6,414万5,000円の減ということで、午前中の常任委員会で報告させていただいた起債償還金及び維持管理経費の減により、繰出し分が減となったものである。
- 荒川支所長 それでは、2款1項7目支所費のうち1、荒川支所一般管理経費だが、決算額505万3,254円となり、113万3,000円の減となっている。減額の要因としては消耗品費、公用車等の燃料費、公用車等の修繕費、通信運搬費、それぞれ執行減によるものだ。
- 神林支所長 同じく、備考2、神林支所一般管理経費である。543万9,825円、前年度比126万4,183円の減ということになる。内訳については消耗品費、燃料費、修繕料、支出を抑えたということと公用車リース料、1台の公用車をリースを延長しなかったところである。
- 朝日支所長 それでは、3番、朝日支所一般管理経費である。前年度から179万388円減の783万8,730円である。減の主な要因であるが、総務管理室所有の車両が9台から6台になったため、その管理に要する経費が減ったことと、消耗品費、通信運搬費など経費の削減に努めたことによるものである。支出の内訳については例年どおりである。以上である。
- 山北支所長 4、山北支所一般管理経費だ。支出総額は560万9,575円で、前年比で103万6,147円の減となっている。減額の主な要因としては、消耗品費で53万5,784円の減額となったほか、各種リース料でリース期間満了に伴う公用車1台の減車、また1台を再リースしたこと、それから幅広複合機の再リースなどによる。そのほか、公用車の減車によって燃料費が減額となったことによるものだ。支出内訳は特別変わったものではなく、例年どおりとなっている。以上だ。
- 荒川支所長 続いて、70P、5だ。荒川支所庁舎管理経費、決算額1,681万152円となった。対前年比としては766万1,000円の減となっている。減額の主な要因として、平成30年度に行った庁舎トイレ等の改修に伴う設計委託、あと工事費、あと危険物の処理委託、雑木の伐採委託、そちらのほうの減によるものだ。その他は、例年どおりの内容で執行している。
- 神林支所長 同じく、備考6、神林支所庁舎管理経費である。1,959万8,798円、対前年度比28万6,028円の増ということである。増減の主な理由として、警備業務委託料が134万4,786円増ということだが、これは新たに契約を更新したというところの内訳で、人件費が上がったということが大きな要因となっている。
- 朝日支所長 7、朝日支所庁舎管理経費である。前年度から99万6,822円減の1,605万1,676円である。これは、電話交換機リース料で、更新となったためにリース料が減額したのが主な原因である。支出の内訳は例年どおりであり、備考欄のとおりである。以上だ。
- 山北支所長 それでは、8、山北支所庁舎管理経費だ。支出総額は1,526万2,190円で、前年比176万4,168円の減となっている。これは、平成30年度に支出した第2分庁舎のエアコン取

替え工事、それと大阪府北部地震後の緊急対策として実施した第2分庁舎のブロック塀の撤去工事が終了して、工事請負費約177万8,000円が減額となったというのが主な原因となっている。その他の支出は、例年同様の執行内容となっている。以上だ。

荒川支所長 次に、続いて9番、荒川支所緊急対応経費である。決算額45万599円となっている。額にして3万6,000円の減額で、内容としては、上のほうから普通旅費、これは東京荒川区の川の手まつりと、あと日暮里まつり、市長、副市長、それぞれに随行した旅費になる。次に、修繕料は、支所内にあった喫煙所を廃止するに当たってパーティションの取り外しを行った経費となるし、あと男性用トイレの小便器の自動水栓の修理、あとは庁舎街灯の修理となる。めくっていただいて、仮設路設置業務委託料は、公民館解体に伴って特定健診等で駐車スペースが不足することから、十分な駐車スペースを確保するため、仮設路を設置した経費を執行したものである。

神林支所長 同じく、備考10、神林支所緊急対応経費である。対前年度比26万4,000円の減、33万円である。この内訳としては、自家発電装置起動用電池の交換を行ったということである。

朝日支所長 11、朝日支所緊急対応経費は38万5,000円である。修繕の内容は、支所車庫シャッターの修繕である。以上だ。

山北支所長 12、山北支所緊急対応経費だ。支出の総額が49万9,950円で、内容としては、旧有線放送ケーブルが残存していたため撤去したほか、旧防災サイレンのコンクリート柱1本の撤去、それと山北支所第1分庁舎の腐食した床材の撤去、それから下地の確認に要した費用となっている。以上だ。

総務 課長 それでは、2款1項8目行政改革推進費であるが、1番の行政改革経費については、行政改革推進委員会の委員の報酬で、年4回昨年度は開催したものに要する経費のほか、年間4回開催させていただいた。指定管理者の制定委員会についても、年6回開催させていただいたものに関する経費である。2款1項12目電算管理費である。庁舎情報システム管理経費2億5,995万1,111円である。上から5番目、電算業務委託料3,458万1,400円については、前年度と比較して1,972万7,480円の減となった。内容については、法改正等によるシステム改修経費の減とクラウド化したことにより改修の必要がなくなったもの、あわせてその下の機器保守等委託料も7,846万7,397円ということで、昨年度と比較して930万2,953円の減となっている。反面、クラウド化をした関係で、その2つ下のシステム使用料7,266万2,998円は、前年度と比較して433万7,450円の増となっている。パソコンリース料については、パソコン等1,376台分のものである。最後に、下から3番目の特定個人情報提供のため等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金ということで、大変長い名称になっているが、歳入のほうでご説明させていただいた社会保障・税番号制度システム整備費に係る補助金でやる中間サーバーの構築及び移行に係る経費の市負担金分の支出である。以上である。

自治振興課長 2款1項13目地域活性化推進費の備考の1、交流・定住促進事業経費444万5,521円だが、前年と比べて577万9,738円の減となっている。主な要因としては、昨年度からそれまで実施していた婚活支援事業を実施しなかったことによる減、それから項目の一番下のところの空き家バンク移住応援補助金とあるが、平成30年度には4世帯分の補助金があったが、令和元年度は1世帯分ということで、減額ということになっている。ページをめくっていただきまして、76Pの備考の2、協働のまちづく

り推進事業経費だけれども、7,527万5,237円ということで、こちらも前年より536万8,234円の減となっている。こちらについては、業務委託の内容を見直して、物とか、それから昨年度は地域おこし協力隊が募集がなかったので、それに係る委託料等の減が要因となっている。次の3番目、集会施設整備事業経費だが、こちらについては、各集会施設に対する修繕等に対する補助で、昨年度は22町内という補助で、968万5,000円の実績となっている。これについては、一昨年度よりも238万5,000円の増となっている。続いて、4番目、地域コミュニティセンター施設管理経費だが、こちらは3か所のコミュニティセンターの管理に係る経費ということで1,505万8,764円になる。こちらも、対前年比で596万9,438円の減となっている。主な要因といたしては、平成30年度に岩船コミュニティセンターのほうでエアコンの取替え、またブロック塀の撤去等の工事を行ったものに係るものの減と、それから事務補助員が岩船コミュニティセンターで1人減となったので、そういったことの要因によるものだ。それから、5番目、地域おこし推進事業経費、こちらについては、地域おこし協力隊員8人に係る経費ということで2,713万3,689円で、こちらについても、対前年比で953万3,282円の減となっている。これについては、平成30年度よりも会員数が3名減ったためによる。それがこちらのポチの一番下のほうに、地域おこし協力隊起業支援補助金ということで、こちらの100万円については、シルクフラワー製作工房で活動していた隊員がブランド化を図るということで準備を始めたことに対する支援の内容となっている。以上だ。

選管・監査事務局長 それでは、次の2款1項14目入札監視委員会経費9万6,975円である。5名の委員で委員会を開催しており、委員報酬9万5,100円、それから次のページ御覧ください。費用弁償の1,875円である。以上だ。

総務 課長 2款1項15目諸費である。本庁嘱託員連絡経費3,926万3,791円は、110町内に対する区嘱託員への報酬等の経費である。前年並みである。

荒川支所長 2番、荒川支所嘱託員連絡経費である。決算額1,216万2,397円となる。こちらも、総務課の答弁のとおりとなっている。

神林支所長 同じく、備考3、神林支所嘱託員連絡経費である。1,142万1,391円である。40集落の嘱託員に対する報酬となる。

朝日支所長 4番、朝日支所嘱託員連絡経費1,294万8,397円である。こちらは、46集落の区嘱託員に対する報酬及び行政文書配布業務に対する報償である。以上だ。

山北支所長 5番、山北支所嘱託員連絡経費だ。48集落、49行政区の嘱託員報酬などである。以上だ。

選管・監査事務局長 次に、その下の2款2項1目、備考欄の固定資産評価審査委員会経費3万4,925円である。5名の委員で委員会を開催しており、委員報酬と費用弁償である。続いて、79、80Pをお開きください。一番下の行であるが、2款4項選挙費である。その次のページの81Pから86Pの中ほどまでが選挙費であるので、備考欄の説明で共通するものは、なるべく重複しないよう簡潔にご説明させていただきたいと思うので、よろしく願いいたす。それでは、81、82Pを御覧ください。まず、初めに2款4項1目選挙管理委員会費である。備考欄1の選挙管理委員会経費138万7,838円については、選挙管理委員4名の報酬等が主なものである。次の2の選挙管理委員会事務局職員人件費1,475万5,454円であるが、こちらは事務局職員の人件費である。それから、丸印の2款4項5目より予算流用3万3,000円とあるが、これは選挙管理委員会の角印が経年劣化のため破損したことにより、新たに購入するため

備品購入費の不足分として予算流用させていただいたものである。次のページ、84Pの下段に、一番下に丸印で2款4項1目へ予算流用3万3,000円と記載があるが、市長・市議会議員補欠選挙経費からの予算流用である。続いて、82P、2款4項2目の選挙啓発費である。こちらについては、村上市明るい選挙推進協議会に関する謝礼と満18歳を迎えた新有権者宛ての選挙啓発冊子等の郵送料である。続いて、2款4項3目の参議院議員通常選挙費の3,525万8,463円である。昨年7月21日に執行された選挙に関する経費である。主な支出として、投票管理者及び投票立会人の報酬、それから各投票所での投票事務や開票事務などに従事した職員の時間外勤務手当1,336万9,664円である。それから、消耗品費275万3,104円については、ポスター掲示板の購入や選挙事務用品、消耗品などである。それから、通信運搬費168万5,356円については、投票所入場券の郵送料などである。それから、ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料457万9,200円については、ポスター掲示板の設置及び撤去費用である。それから、次のページの3行目、機械器具購入費272万1,060円については、投票用紙読取分類機とモノクロレーザープリンター及びファクシミリの購入費用である。続いて、2款4項4目の新潟県議会議員一般選挙の1,896万2,885円であるが、昨年3月29日告示、4月7日執行の新潟県議会議員一般選挙に関する令和元年度決算分である。主な支出としては、各投票所で投票事務や開票事務などに従事した職員の時間外勤務手当1,074万4,628円である。それから、機械等点検手数料48万60円については、自書式読取分類機の設定や点検及び投票用紙計数機の点検、それから投票速報や開票集計システムの設定や点検の費用などである。続いて、2款4項5目の村上市長・市議会議員補欠選挙費の1,514万2,221円である。昨年6月9日に執行された選挙に関する経費である。主な支出としては、消耗品費307万4,529円については、ポスター掲示板の購入や立候補者へ交付する選挙運動用の物品や選挙事務用消耗品などである。印刷製本費137万2,118円については、市報むらかみに織り込むお知らせのチラシや投票所の入場券、候補者の選挙運動用ポスターや選挙運動用ビラに貼る証紙、さらには各選挙の投票用紙などの印刷費用である。それから、ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料778万6,800円については、ポスター掲示板の設置及び撤去費用である。それから、選挙運動用自動車使用料公営負担金19万2,263円については、選挙運動用自動車の公費負担分である。それから、選挙運動用ポスター作成料公営負担金93万1,634円については、選挙運動用ポスター作成費用の公費負担分である。補償金9,214円については、選挙が無投票となったために当日投票所の移動支援用バスのキャンセル料が発生したことにより、違約金として支出したものである。予算流用3万3,000円については、先ほどご説明したとおりである。続いて、次の85、86Pであるが、2款4項6目の村上市議会議員一般選挙費の1,295万7,010円である。本年4月19日に執行された選挙の準備に関する令和元年度分の経費である。主なものとして、消耗品費463万5,352円については、ポスター掲示板の購入と立候補者へ交付する選挙運動用の物品や選挙事務用消耗品などである。それから、ポスターの掲示板設置及び撤去業務委託料617万6,170円については、ポスター掲示板の設置費用、撤去費用である。それから、続いて2款4項7目の三面財産区議会議員一般選挙経費7万1,968円であるが、任期満了に伴う6月23日執行の選挙経費である。この選挙は、議員定数9名に対し定数と同数の立候補者であったため無投票となっており、告示日の立候補の受付や選挙会などの選挙長報酬や選挙立会人報酬などが主な支出である。以上だ。

企画財政課長 2款5項の1目の統計調査総務費である。1の統計調査経費では、内容としては前年の経費であるが、前年比5,836円減で、7万9,194円となっているところである。次の統計調査総務費職員人件費は、担当職員2名分の人件費である。次に、2款5項2目基幹統計調査費の1、基幹統計調査経費では、昨年度農業センサスが実施されたことから議員報酬等が増となっている、前年比381万4,179円の増で、952万8,828円となっている。以上である。

選管・監査事務局長 それでは、次の2款6項1目監査委員費であるが、備考欄の1の監査委員経費152万142円については、監査委員の報酬が主な支出である。2の監査委員事務局職員人件費2,653万5,534円は、事務局職員の人件費である。以上だ。

第9款 消防費

(説明)

消 防 長 それでは、161Pから164Pをお開きください。9款1項1目常備消防費だ。備考欄1、常備消防総務一般管理経費4,109万5,311円だ。前年度比マイナス約13%、623万円ほどの減だ。主な内容だが、消防大学校及び消防学校の入校者減による普通旅費で65万円、職員研修費負担金で120万円ほどの減額、そのほか消耗品費で208万円、消防資機材購入費で130万円ほどの減額だ。増については、消防事務負担金で70万円、自動車重量税で32万円ほどの増額だ。そのほかの項目については、ほぼ前年度と同様の執行となっている。備考欄2、消防庁舎管理経費1,556万9,178円だ。前年度比約マイナス61%、2,484万円ほどの減だ。これは、工事請負費と土地購入費がなかったものだ。そのほかのもの、項目については、ほぼ前年度と同様の執行となっている。備考欄3、消防救急無線管理経費4,991万4,630円だ。前年度比約25%マイナス、1,688万円ほどの減だ。主な内容だが、落雷による工事請負費がなかったことと、機械保守点検業務委託料の見直しにより120万円ほどと、緊急通報システム料が6月末で契約終了となったため、53万円ほどの減額だ。増については、設備保守点検業務委託料で315万円ほど増になっているが、これは前年度に新規リースした通信指令装置部分の瑕疵担保期間が終了したことにより、その設備の保守点検料が増額したものだ。そのほかの項目については、ほぼ前年度と同様の執行となっている。備考欄4、常備消防職員人件費10億6,097万1,652円だ。こちらは職員の人件費になる。次のページ、165P、166Pをお開きください。9款1項2目非常備消防費だ。備考欄1、予防・広報経費2,069万8,762円だ。費用弁償は、消防団の毎月の点検業務や予防広報等におけるものだ。前年度から107万円ほど増となっているが、9月1日の市の防災訓練に全方面隊の参加によるものだ。備考欄2、災害警備経費298万3,279円だ。こちらは、消防団員の災害出動に伴う費用弁償と燃料費だ。令和元年度の消防団災害活動は火災10件、地震1件、警戒11件だった。備考欄3、非常備消防一般管理経費1億3,557万9,031円だ。こちらは、消防団員の報酬や福祉共済掛金、それと公務災害や退職保障金等を負担する総合事務組合の負担金が主なものだ。前年度比約マイナス2%、362万円ほどの減だ。主な内容だが、消防団員報酬で62万円、消耗品費で126万円ほどの減額だ。また、前年度計上していた事務補助員賃金は、本庁総務課で対応していただいたので、その分120万円ほど減額となっている。そのほかの項目については、ほぼ昨年と同様の執行となっている。備考欄4、消防防災職員人件費869万355円だ。こちらは、消防広報係の職員人件費になる。続いて、9款1項3目消防施設費だ。備考欄1、常備消防防災施設整備経費168万1,282円だ。前年度

比マイナス95%、3,282万円ほどの減額だ。これは、消防車両等の購入がなかったことによるものだ。備考欄2、非常備消防施設経費5,587万7,737円だ。前年度比約マイナス62%、9,191万円ほどの減額だ。主な内容だが、工事請負費で防火水槽の設置工事と消雪取水施設の工事がなかったもので、3,397万円ほど減、機械器具購入費で消防団のポンプ自動車の購入がなかったものと、小型ポンプの購入台数が少なかったことにより3,908万円ほど減、また消火栓工事負担金で、消火栓の工事が前年度より7件少なかったことで1,037万円ほどの減、その他消耗品で293万円、修繕料で444万円ほどの減額だ。

総務 課長 それでは、9款1項4目水防費になる。166Pの最下段、水防対策経費25万5,819円だ。主に水防に関する土のう等の資材の購入を行った。以上だ。

消 防 長 同じく、9款1項4目水防費の消防本部所管分だ。備考欄2、水防対策経費55万3,000円だが、消防団員の水防活動に伴う費用弁償だ。大雨等による出動が6月、7月、10月にあった。以上だ。

総務 課長 災害対策経費である。防災対策一般経費2,688万3,445円、ほぼ前年並みの経費である。時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当については、昨年の山形県沖の地震に関する避難所運営、また3月のコロナの関係での経費にかかったものである。消耗品費156万4,446円支出しているが、震災に関してブルーシートや備蓄品等の購入で92万円ほど支出をさせていただいた。続いて、中段の通信運搬費が135万9,449円ということで、昨年度より35万9,558円の増となった。今回の震災での映像システムに係る通信運搬費や、ちょっとスマホのほうを替えたということで、歳出増となっている。中段中ほど下に、防災士養成委託料ということで169万760円支出した。この養成講座によって新たに25名合格し、防災士は増えている。真ん中、その4つ下、工事請負費13万6,945円だが、これは板貝、今川のほうへソーラー式の電灯を設置したものである。それから、その次の庁用器具購入費74万5,200円については、避難所におけるスポットエアコン10台ほど購入をさせていただいたものである。ずっと下がって、災害義援金負担金702万2,588円については、ふるさと納税寄附金とか災害見舞金いただいたもので、義援金のほうから支出したものである。その下の除排雪自主活動補助事業補助金については、11自治会の方から除排雪に関する運営費の申請をいただいたし、その下の自主防災組織支援事業費補助金についても、31の防災組織のほうから申請をいただき、支出をしたものである。次に、2、防災行政無線管理経費2,813万1,029円だが、昨年度荒川地区の防災行政無線整備が行った関係で2億3,720万2,993円の大幅な減となっている。その中で、下から3つ目の工事請負費92万4,000円については、栗島中継局の多重無線装置について、落雷後の修繕工事を実施させていただいたものである。3番の東北地方太平洋沖地震等災害援助経費59万3,000円、返還金となっている。平成30年度の決算時に交付決定をいただいた後の歳出との差額分、その年度の精算は国の制度でできなくて、令和元年度で返還という精算をさせていただいたものである。村上サポートセンターに係る経費である。4番、防災対策一般経費については、洪水ハザードマップ、事故繰越した分3万700部印刷をさせていただいたものである。以上である。

第11款 災害復旧費

(説明)

消 防 長 202P、下のほうになるが、備考欄2、消防施設災害復旧費、工事請負費で43万2,000円

だが、山北分署の地震に伴う工事によるものだ。

山北支所長 3番の山北支所庁舎災害復旧費251万9,116円だが、山形県沖を震源とする地震によって被災、撤去していた庁舎の防災垂れ壁の設置工事を含む6件の復旧工事を行っている。以上だ。

第12款 公債費

(説明)

企画財政課長 それでは、次に第12款公債費である。1項1目元金では、前年比5,813万8,483円増の32億7,525万4,698円となっている。次の12款1項2目利子であるが、1の起債償還利子で、前年比3,528万8,412円減の1億5,905万1,123円となっている。次のページに行ってもらって、2の一時借入金利子であるが、前年比2万696円減で1万2,860円となっている。なお、これにより一般会計の起債の年度末残高については342億2,678万1,755円となっている。

第13款 諸支出金

(説明)

企画財政課長 次に、13款諸支出金の1項普通財産取得費であるが、土地、建物の取得はなく、支出はなかった。次に、13款2項1目基金費であるが、1、基金積立金では新潟県厚生連村上総合病院移転新築支援準備基金の限度額の引下げによって、引下げ分の7割の7億3,437万円を財政調整基金へ、3割の3億1,473万円を減債基金へ積立てをしており、ふるさと応援基金では、ふるさと納税寄附金からの積立てで2億210万円を、また新たに昨年度交付された森林環境譲与税の一部を森林環境整備基金として1,960万円をそれぞれ積み立てしているが、前年比約4億8,920万円減の12億7,080万円となっている。次に、基金利子積立金であるが、財政調整基金ほか5つの基金の利子の積立金で、前年比50万7,120円減の206万1,980円となっている。

第14款 予備費

(説明)

企画財政課長 次に、第14款予備費であるが、決算書にあるとおり、その都度各款の必要経費について予備費を充用したものである。

実質収支に関する調書

(説明)

企画財政課長 次のページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書であるが、歳入総額359億5,289万9,443円で、前年比12億6,785万9,100円の減となっている。一方、歳出総額では344億7,604万1,638円で、前年比17億2,505万6,731円の減となっており、繰越財源を引いた実質収支では14億5,048万4,092円となっており、前年度比5億4,917万9,308円の増となっている。

財産に関する調書

(説明)

企画財政課長 続いて、206Pからの財産に関する調書であるが、監査委員から提出されている意見書の35Pのほうにも細かく記載されているところであるが、主なものだけ説明をさ

せていただく。初めに、土地についてであるが、行政財産では、村上城跡の用地の寄附などによる増のほか、海老江農村公園用地などを売却前提に普通財産へ所管替えによる減があった。普通財産では、その用地を所管替えしたことによる増のほか、一般国道7号朝日温海道路事業用地や神林工業団地の譲渡などによる減があった。差引きでは、いずれも若干の減となっているところである。また、建物のほうであるが、行政財産ではコミュニティセンターあけぼのの譲与のための用途廃止や旧荒川公民館の解体による減である。普通財産では、コミュニティセンターあけぼのの譲与などで減となっており、建物全体の差引きでは若干の減となっているところである。次のページをお開きいただきたいと思う。初めに、山林であるが、立ち木の推定蓄積量の増により、所有林、分収林ともに増となっている。これは、木の成長を考慮し、再計算をした結果によるものである。次に、物件、有価証券、出資による権利については増減はなかった。次のページをお開きいただきたいと思う。物品のうち自動車であるが、前年度比10台減で552台となっている。次に、債権であるが、市民税特徴分と医学生修学資金貸付金で増となっているほかは、前年に比べ減となっており、全体で6,800万円ほど減となっている。次に、基金であるが、昨年度新たに森林環境整備基金を創設している。この表については、あくまでも令和2年3月31日現在での基金の状況であって、出納整理期間中に出し入れをしているものもあることから、出納閉鎖日現在での基金残高は77億2,553万5,274円となっている。以上である。

分科会長（小杉武仁君）休憩を宣する。
（午後 2時10分）

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。
（午後 2時23分）

歳出

第1款 議会費

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第2款 総務費

（質 疑）

本間 善和 総務課長、62P、ちょうど真ん中頃の辺りだけ借地料133万円という金額になっているが、この借地料はどういう借地料なのだろう。

総務 課長 職員駐車場に関する借上げである。

本間 善和 総務課長、以前私あなたに聞いたことあると思うのだけれども、この職員駐車場に係る経費というものは、このほかにどんなものがあるのか。

総務 課長 例年によると除雪の経費とかが出てくるのだが、ご存じのように少雪等で今年は除雪の経費は発生していないというのが実情である。

本間 善和 ということは、経費としては133万円かかっているわけだけれども、職員からこの本庁の職員のところへかかる収入という格好で、先ほど250万3,000円何がしの金額が年間上がってくると。支所の方々は無償で駐車場を使っていて、本庁の職員だけ駐

車料金を払わなければならない。そして、駐車料金、駐車場として支出しているのは133万円、たまたま除雪費がないから、これしかかかっていないわけだけでも、上がってくるのは250万円から上がってくると。ちょっとその辺のところで検討してもいいのではないかと。副市長、どう思うか。

副市長 たしか以前にも同様のご意見をいただいたかというふうに思う。今総務課長申しあげたように、固定費として133万円かかるし、降雪等があった場合はそれ以上にということもあるものだから、いわば変動的な要素もそこにあるというふうに受け止めている。私自身も自家用車で通っていて、月額当たり一定の額を納めさせていただいているけれども、これはやはり大変本庁職員には申し訳ないとは思いつつも、そういった要素があるということで、私は妥当なのではないかなというふうに思っている。

本間 善和 分かった。結構である。

高田 晃 62P、先ほど総務課長、この賠償金653万4,130円、15件分だという話だったが、これは近年どの程度の金額で推移していたものか。

総務 課長 近年の推移の分のデータはちょっと調べてまいらなかった。申し訳ない。昨年度は15件という数字だけの報告とさせていただいたところである。

高田 晃 先般の私の一般質問でも懲戒処分の関係話したけれども、この賠償金の額も、何か増えているのかなという感じだけれども、課長、感覚的なあれはどうか。

小杉分科会長 答弁できるか。

総務 課長 平成30年度の決算と比較であれば、平成30年度の決算が約850万円で、元年度が650万円ということで、200万円ほどは減っているのだ。ただ、度々専決としてご議会のほうに示しているように、もっと減っていいのではないかなと。もっともっと減っていいのではないかという感覚は持っている。

高田 晃 件数的な部分はちょっとあれかもしれないけれども、やっぱりその平成30年度850万円、今年度650万円だけれども、ちょっと無駄なお金と言えればあれだけれども、必要のないお金なので、できれば前の懲戒処分同様ゼロに近づけるように努力していただきたいと思うが、副市長いかがか。

副市長 今委員からご指摘あったように、そのように心がけていきたいというふうに思う。

高田 晃 もう一点いいか。同じページの、これ本庁の管理経費の警備委託料、これ5年更新でちょうど更新に当たって、人件費等の積算が上がったという話だけれども、どこかの支所にもあったのだが、これ具体的に警備に関しては業者どこだったか。

総務 課長 本庁はALSOK。

高田 晃 各支所のほうの警備、これらについては業者ちょっと4支所教えてくれ。

荒川支所長 荒川支所はセコムである。

神林支所長 委員先ほどおっしゃった支所でも上がったというのは神林支所で、報告させていただいた。警備会社はセコムである。

朝日支所長 朝日支所もセコムである。

山北支所長 山北支所は、総合警備保障となっている。

高田 晃 2つがALSOKで、3つがセコムですよ。これは一元化というか、各支所も含めて一括して契約というのは難しいものか。

総務 課長 具体的に研究したことはないが、今までの私どもの記憶の中とか実績の中で、競争の原理が当然のように働くべきだが、配線工事が市がやるのではなくて警備の工事は警備会社のほうで施工いたす。その中で、また年度のずれをどう調整、5年

間の長期継続契約でやっているの、その年度をずらすことができるのか。あと、配線工事に係るリスク、取ってまたつけていうようなところ、ちょっと十分な検討が要るのではないかなというふうに思っている。

高田 晃 セコムとALSOK、県内では2大業者になるのだけれども、合併前もいろいろその年によって当然競争入札だから、セコムになったりALSOKになったりということだったのだけれども、私の記憶が間違っていればあれだけれども、今例えばALSOKからセコムに替える、セコムからALSOKに替えるという場合にその機器、昔は機械を全部取り替えなければならないので、それはその替えるというのはなかなかハードルが高いだろうという話だったのだけれども、今はやっぱりそうか。

総務 課長 具体的に今これだけ進んでいるので、昔みたいな大幅な機械、高田委員おっしゃったとおりに、それが高くなってコストが上がるよという話は私も聞いていた。ただ、今新しいというか、この技術が進んでいる中で経費はどうなるのというような見積もりは、それも踏まえて入札をした結果、安いほうでこちらを取ったと。随契でなくて、それを踏まえて入札を5年間で入札しても今の業者が取ったということであるので、それなりの経費の比較ということである。

高田 晃 今度参考でもいいのだけれども、この警備委託料だけでなく、清掃委託については、当然やっぱり地元の業者等が入っている可能性があるもので、なかなかその地域の経済浮揚の面から難しい部分あるけれども、例えばこの警備の関係、それと消防点検の関係あるいは保守点検、エレベーターの関係、自動ドアの関係、これら5つの庁舎を一括契約すると、かなりコストダウンになるのでないかなと思うのだけれども、それが手法的にちょっと難しいよとなれば別だけれども、何かそういう管理経費の削減、各支所今聞くとかなり頑張っているので、その辺も一つの検討の余地があるのではないかなというふうに思うが、いかがか。

総務 課長 経費節減というのは、目指すべき姿であるので、問題がないのかどうかを含めて研究はさせていただきたいなというふうに思う。

佐藤 重陽 1点、62Pなのだけれども、中段より上か、弁護士委託料213万7,717円とあるけれども、これ説明だとたしか終わっての最終精算の、裁判が終わっての報酬だというふうに聞いたと思うのだけれども、そうすると着手金と合わせるとこれ500万円くらいということになるわけか、当初に支払ったものとこれを合わせると。

総務 課長 着手金のほうは104万6,156円だったので、合わせて317万8,556円となるかと思う。

佐藤 重陽 誤解していた。300万円ぐらいと言ったのだね。了解だ。

本間 善和 70Pぐらいも大丈夫だよ、支所の金額関連で。

小杉分科会長 大丈夫だ。

本間 善和 これ企画財政課長のところへちょっとお伺いしたいと思うのだけれども、支所の緊急対応経費という格好で各支所50万円予算取りしているわけだけれども、この言葉からいって緊急対応経費というのはどういうところに支出するというのを企画財政課長が考えているか、ちょっとその辺のところお伺いしたいのだけれども。

企画財政課長 私ども特に用途は限定はしていない。支所のほうからこの経費を今緊急的に対応するという話があったときに、そこでその項目に対して予算を動かしてやるというか、50万円はもう一括であるので、そこの必要な経費に動かすという、そういう対応している。

本間 善和 各支所長にお伺いしたいと思うのだけれども、私今回この決算のために資料を提出お願いするという格好で過去3年間の支出状況を調べさせてもらった。じっくり読

ませてもらったのだけれども、私の認識では、それぞれの各支所長というものというのは、旧市町村の地区全体の支所長になっているわけだね。その中で、各集落から緊急対応という格好でいろんなご要望が上がってくると、そういう体制になっていると思うのだ。集落の区長さんとか町内会長さんというのは、本庁でなくその支所の支所長のところへお願いしに行くと思うのだ、云々ということで。各支所長多分そうになっていると思うので、どのぐらいの件数が上がってきて、そういうものはどこから支出して例えば対応するとかというお考えなのか、その辺のところ。この結果を見ると、支所管理ばかり使っているようなものなので、私の考え方がおかしいのかどうなのか、その辺のところも含めて荒川支所長からそういうものはどういうふうな対応しているのか、どこのところで対応してやっているのか、その辺のところをお伺いしたと思う。

荒川支所長

区長の要望としては、総務管理室のところで一括区長要望として今年ないかということで要望をまとめさせていただいているところだか、その要望に対しては、大きな工事費とかになる。あと、小さなものになると、うちのほうでも委員の資料にもあるとおり、通学路に蜂の巣がかかっていたりだとか、あと少し集落のほうの、遊園地のほうののり部分のものが悪いというところで修繕工事だとか、あとは公民館の駐車場の関係も、住民の皆さんから駐車場がちょっと狭いねという関係から、支所の緊急対策経費を使わせていただいていた。

神林支所長

委員ご質問の支所の緊急対応経費については、昨年度もこういうお話が何回かさせていただいたと思うのだけれども、一応集落の上がってきた修繕的な工事については道路、河川については担当の産業建設課のほうに話をさせていただいている。また、そのほかで災害等が発生した場合、早急に物資買ったりしなければならぬというところに以前は使ったりしていた。近年においては、どうしても支所庁舎内で直さなければならない、あるいは公共施設の中で必要な、どうしても今手かけなければならないというような箇所、金額的に早急に手がつけられるものについて使わせていただいている。なお、金額が大きくなったりした場合は、緊急経費では対応できないので、財政のほうと協議しながら執行を行っている。

朝日支所長

道路あるいは防犯灯に関しては、緊急のものは担当につないでそこから相談していただいて、お金があればすぐ直せるが、お金がない場合は応急的な処置をさせていただいている。また、緊急対応経費については、支所あるいは支所管内の公共施設などでどうしても緊急を要するというものについて使わせていただいている。以上だ。

山北支所長

今までの各支所長の説明と重複するところもあるかと思うが、各集落からいただく集落要望については、本来であれば各所管課のほうで要望内容を検討しながら予算づけを行って執行すべきかなというふうにも考えられているところでもあるし、緊急性が高く、それから予算のどこのところで執行するのが適当なのかちょっとよく分からない、例えば山北であれば旧有線放送のケーブル撤去とか旧サイレン塔のコンクリート柱の撤去のようなものがたまたま昨年度はあったので、そういったところで執行させていただいている。以上だ。

本間 善和

一応支所長さん、大変ありがとうございました。私も、あなた方のこのやってきた過去3年間のやつを見させてもらって、今お話ししたような格好で対応していると思うのだけれども、私以前から耳にしているのがこの支所に行ってお願ひしても、予算が確保できないのだからどうなのだから、いつになっても区長さんから対応が遅くなってしまうと、そういうお話を伺うのだ。回答は優先順位で、それより優先し

ているところがあるので、順番待ちになっているから待ってくれ、ほとんどそういう回答なのだ。副市長の耳にも入っていると思う。特に合併してからそれが多くなったと、私正直言うけれども、そういうお話が耳にするのだ。そういうところで、以前前任者の議員の先輩議員もこの件についてはお話ししたことがあると思う。もう少し50万円という金額を検討していただけないものだろうかというお話もあったわけなので、その辺のところをかなりの要望書が支所長に上がって、集落の区長さんに返っているはずなので、現実そういう状況になっているということを見たとき、どこでそれを解決するやというのが私この項目ではないかなと思うのだ。この支所の緊急対応云々のところで、もう少し余裕を持たせてもいいのではないかなんていうような気がしたものだから、後ほどこれは検討していただきたいと、そういうお願いで結構である。

小杉分科会長

答弁いいか。

本間 善和

いい。

高田 晃

すみませんが、皆さんないようなので、74P、交流・定住促進事業経費、ちょっと勉強のために教えてくれ。関係人口創出・拡大事業委託料214万6,100円、これ附属資料を見るとまちづくり協議会と連携しながら3地区で、地域の担い手不足の解決に向けて関係人口創出の取組をやったということだが、具体的にどんな事業をやったのか教えてくれ。

自治振興課長

これについては、歳入のほうでも説明したが、昨年度は総務省のモデル事業というものの採択を受けて実施したが、山北地区においては、今まで取り組んでいる百姓やってみ隊の事業、それから学生の方を集落に招いてそこで滞在していただいて、集落についての冊子を作ってもらおう。また、それから神林地区においても、同じようにインターンをお呼びして地域の活性化についての冊子を作ってもらおうというような内容になっている。

高田 晃

総務省のモデル事業としてだけれども、これモデル事業の採択はこの令和元年度だけだったか。

自治振興課長

この事業については単年度事業なので、令和元年度で終わりになる。

高田 晃

単年度事業であれば、これをせっかくいろいろ、山北の百姓やってみ隊は前からの事業なので、あれだが、いろいろ学生を呼んだりインターンを活用したりしているのだけれども、これ単年度で終わらないで、多分その事業としての総務省のモデル事業としては単年度なのだが、これ引き続いて今年度も何かまちづくり協議会あたりでやっているのか。

自治振興課長

今ほど委員のほうから話あったとおり、山北の百姓やってみ隊については、ずっと継続の事業になるし、神林地区ではまた引き続きその皆さんのまちづくり協議会の中での話合いの中で、そういった事業について今年もイベント的なものとか取り組むということで今やっているが、なかなかコロナの状況なので、実際にちょっと実際難しい状況なのだが、そういったことに向けての話合いは続けているし、また山北地区においては、昨年度は市のほうの事業は採択になったが、今年はまだ中間支援組織のほうが同じように総務省のモデル事業ということで採択を受けているので、そういった方が地域のほうに入ってきて、また同じような交流事業をやるというような計画も実のところあるが、人を呼び込むということが今できない状況なので、ちょっとなかなか計画どおり実施できないという状況であるが、そういったようなことで継続して進んでいる。

高田 晃 今上海府でもやっているはずなのだが、上海府の状況お分かりか、実績。
自治振興課長 上海府地区では、昨年度まち歩きで冊子を作るというようなことで実施していて、それが基になって今年は県のほうで同じく総務省のほうのモデル事業のほうに申込みしたのだが、残念ながら採択にならないということではあったのだが、その事業については、上海府地区で実施するというので、オレモオメモという組織が今上海府地区のほうで・・・オレモオメモという、そういった地域づくりを考える集団があるが、そこを核にして若い人を呼び込んでというような事業をやる予定だったのだが、そういう形で動いているのだが、やはりそちらもちょっと人を今呼び込むのがなかなか難しい状況ということで、ただ事業としてはそういうものを実施するというので今年計画になっている。

高田 晃 せっかく採択受けてモデル事業としてやったわけなので、ちょっとコロナの状況でなかなか実施しにくい状況だけれども、引き続き頑張ってほしいなというふうに思っている。それと、同じ項目でちょっとここにはないのだけれども、この交流・定住促進事業費500万円ほど前年比で減っていると。その一つの説明の中で、婚活事業をやらなかったという話だったが、婚活事業はもうやらないことにしたのか。それとも、この年度だけできなかったのか。

自治振興課長 婚活事業については、それまでやってきたものについて、成果の検証ということも必要だし、それからまた県でも同じような事業に取り組んでいるので、市でやることの意義とか、そういったものについてよく精査するというので、昨年度より実はやっていない状況で、この先についてはちょっとまだ実際その辺についての進んでいないところだ。

(何事か呼ぶ者あり)

自治振興課長 今年度も予定はない。

高田 晃 分かった。

本間 善和 同じ項目で大変恐縮なのだけれども、いいか、課長。空き家バンクのこの移住者に対する補助金を出したというのは、1件あったと説明でお聞きした。これは、たまたま対象になる方が1件というだけなのだよ。対象になるというか、移住した方は何件かあったのだけれども、そのうち改造費としてこの費用を補助金を出したというのが1件だという意図でよろしいだろうか。

自治振興課長 おっしゃるとおり、申請があったのが1件ということだ。

本間 善和 たしか一般質問の中でだったと思うのだけれども、来年度に向けては県、市外の方も対象するとかというお話があったと思う。その中で、こういう修繕費に対しても補助対象の対象になるという考え方でよろしいのだろうか、ちょっと関連しますけれども、これ申し上げます。

自治振興課長 市内の方への対象拡大については、今年の7月から要綱のほう改正して実施している。ただ、補助金の対象については、従来どおり市外から移住してきた方ということにしているの、市内の方については該当にならない。

本間 善和 了解した。それから、次のもう一点、別項目になるけれども、地域おこし協力隊のことでちょっと伺います。8人おいでだということで、この地域おこし協力隊継続して3年という任期においても、残っていただくためにいろんな方法取っていただきたいというお話を以前私はしたことある、一般質問で。多分その引き続きという格好で捉えていいと思うのだけれども、地域おこし協力隊起業支援補助金という格好で100万円ほど支出しているというお話になっているけれども、できればどのよ

うな格好の内容だったかの、ちょっとお話しできればと思うのだけれども。

自治振興課長 昨年度この事業を使われた方は、朝日地区のまゆの里のところでブランド化、それからそちらのほうを拠点に活動されていた方で、ご自分でまゆの花のブランド化及び販売についての起業をするということでの補助金を支出している。

本間 善和 この支援というのは、平成元年度の支出になっているけれども、当然これは1回なのか2回という継続になって何年か続くのか、その辺のところはどうなっているのか。

自治振興課長 この補助金については、1年1回限りで100万円上限ということで、対象経費の10分の10ということで実施している。

本間 善和 分かった。了解した。

第9款 消防費

(質 疑)

本間 善和 168P、総務課長、自主防災組織支援事業費補助金31集落に補助金出したという話先ほど説明の中であった。非常に多く使っていただいてありがとうございますという格好で、31地区で使っていただいて、非常に私いいことだなという格好でお話を聞いた。しかし、1地区2万円だと思う。新規の場合は5万円だけれども、ほとんどが2万円という格好で支出したと思うのだけれども、この支援というものの、この2万円というものが先般宝くじ協会の申請みんな外れているわとの資料見たと思うのだけれども、ああいうふうな格好で非常に金額が大きいものを要求しているが、62万5,000円、2集落分ぐらいしかなくていいということで、この補助金の検討をしていただきたいというお話をしたことあるが、その後の検討どうか、この62万5,000円というのが31集落なっているわけだけれども。

総務 課長 31集落が使われている。そのうち5万円という補助金をいただいた自治会が1つ、中には自己負担がどうしてもあるので、町内会費の関係で持ち出し5,000円しかできないので、10分の1ということで5,000円の申請とか、様々な申請をいただいているところもあれば、ある地区については15万円使うのだけれども、上限で2万円みたいに申請ということで、委員からご指摘の事項も十分承知している。いろいろ内部での検討の段階では、規模に応じてやればいいのかという意見もあれば、自治体が余計だからいっぱいやればいいのかだけれども、小さい自治体自体は区費も少ないから、では自治体が小さいところは少ないかとかいろんな課題は出ている。内部で今協議を進めているので、もう少しちょっとお時間を頂戴したいなというふうに思う。

本間 善和 よろしく。

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第12款 公債費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

実質収支に関する調書

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

財産に関する調書

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長（小杉武仁君）散会を宣する。

(午後 2時58分)